

請願第1号

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないことを求める請願について

紹介議員

五十川和洋

木村真

大町裕次

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないことを求める請願について

請 願 趣 旨

1. 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋め立てに使用しないこと。
2. 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施すること。

請 願 理 由

沖縄戦では唯一一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われました。平和祈念公園内にある「平和の礎」には、沖縄戦などで亡くなられた24万1593名の氏名が刻銘されています。糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域には、沖縄戦で犠牲を強いられた県民や命を落とされた兵士の遺骨が残されており、戦後76年が経過した今でも戦没者の遺骨収集が行われています。さきの大戦で犠牲になった人々の遺骨が入った土砂を埋め立てに使用することは人道上許されません。豊中市は、沖縄市と兄弟都市として人的また文化的な交流を進めてきました。本市において上記の事項が速やかに実現されますよう（別紙）意見書を採択していただきますようお願いいたします。

2021年8月25日

豊中市議会議長

大 野 妙 子 様

請願者

(別紙)

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないことを求める意見書（案）

沖縄戦では唯一一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われました。平和祈念公園内にある「平和の礎」には、沖縄戦などで亡くなられた24万1593名の氏名が刻銘されています。糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域には、沖縄戦で犠牲を強いられた県民や命を落とされた兵士の遺骨が残されており、戦後76年が経過した今でも戦没者の遺骨収集が行われています。さきの大戦で犠牲になった人々の遺骨が入った土砂を埋め立てに使用することは人道上許されません。沖縄市と兄弟都市として人的また文化的な交流を進めてきた豊中市は下記の事項が速やかに実現されることを求めます。

記

1. 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋め立てに使用しないこと。
2. 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2021年9月

豊中市議会